

資格試験に係る特例措置を実施していない理由

資料7

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
試験の実施時期が震災から一定期間経過しているため(41制度)	駐車監視員資格者	各都道府県公安委員会ごとに年0回～2回実施 岩手県：平成23年12月 宮城県：平成24年1月 福島県：平成23年9月	1,437人(H22年)	東日本大震災の発災から講習の実施日までに十分な期間があったため。
	消費生活専門相談員(※)	第1次試験 平成23年10月1日 第2次試験 平成23年11月19日、23日、26日、27日 (受験申込受付期間：H23.7.4～H23.8.8)	1,580人	東日本大震災から試験の実施時期(平成23年10月)までは一定の期間があり、被災地県の宮城県、岩手県の会場確保が可能であったこと、被災地県に近い青森県、山形県の会場を確保したこと、また受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、特例措置を実施していない。
	無線従事者(※)	(第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士) 第1回：平成23年9月期 第2回：平成24年3月期	第一級総合無線通信士：173人 第二級総合無線通信士：232人 第三級総合無線通信士：294人	震災当月における試験は、震災前に影響なく終了したため。 また、次回の試験日においても十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
		(第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第三級海上無線通信士) 第1回：平成23年9月期 第2回：平成24年3月期 (第四級海上無線通信士) 第1回：平成23年8月10日 第2回：平成24年2月24日 (第一級海上特殊無線技士、第三級海上特殊無線技士、レーダー級海上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月7日 第2回：平成23年10月25日 第3回：平成24年2月10日 (第二級海上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月8日 第2回：平成23年10月26日 第3回：平成24年2月11日	第一級海上無線通信士：57人 第二級海上無線通信士：59人 第三級海上無線通信士：554人 第四級海上無線通信士：363人 第一級海上特殊無線技士：553人 第二級海上特殊無線技士：2,697人 第三級海上特殊無線技士：355人 レーダー級特殊無線技士：146人	(第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第三級海上無線通信士) 震災当月における試験は、震災前に影響なく終了したため。 また、次回の試験日においても十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。 (上記以外の海上無線従事者) 試験日までに十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
		(航空無線通信士) 第1回：平成23年8月期 第2回：平成24年2月期 (航空特殊無線技士) 第1回：平成23年6月8日 第2回：平成23年10月26日 第3回：平成24年2月11日	航空無線通信士：2,740人 航空特殊無線技士：1,373人	試験日までに十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
		(第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士) 第1回：平成23年7月期 第2回：平成24年1月期 (第一級陸上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月9日 第2回：平成23年10月27日 第3回：平成24年2月12日 (第二級陸上特殊無線技士、第三級陸上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月8日 第2回：平成23年10月26日 第3回：平成24年2月11日 (国内電信級陸上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月7日 第2回：平成23年10月25日 第3回：平成24年2月10日	第一級陸上無線技術士：5,342人 第二級陸上無線技術士：1,855人 第一級陸上特殊無線技士：11,031人 第二級陸上特殊無線技士：6,204人 第三級陸上特殊無線技士：1,125人 国内電信級陸上特殊無線技士：123人	試験日までに十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
	(第一級アマチュア無線技士、第二級アマチュア無線技士) 第1回：平成23年4月9日 第2回：平成23年8月28日 第3回：平成23年12月10日 (第二級アマチュア無線技士) 第1回：平成23年4月10日 第2回：平成23年8月27日 第3回：平成23年12月11日 (第三級アマチュア無線技士、第四級アマチュア無線技士) 第1回～第12回：平成23年4月期～平成24年3月期	第一級アマチュア無線技士：1,518人 第二級アマチュア無線技士：865人 第三級アマチュア無線技士：2,204人 第四級アマチュア無線技士：3,617人	(第一級アマチュア無線技士、第二級アマチュア無線技士) 試験日までに十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。 (第三級アマチュア無線技士、第四級アマチュア無線技士) 震災当月における試験は、震災前に影響なく終了したため。 また、翌月以降の試験日においても、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。	
	放射線取扱主任者	第1種放射線取扱主任者試験 平成23年8月24日、25日 第2種放射線取扱主任者試験 平成23年8月26日	3,822人 2,701人	試験の実施時期が震災から一定期間経過しているため。
	学芸員	平成23年11月21日、22日	171人	試験は平成23年11月に実施されることから、震災の影響が一定程度終息していると考えられるため。
	調理師	都道府県が実施(年1回) 岩手県：平成23年11月8日 宮城県：平成23年11月13日 福島県：実施なし	岩手県：376名 宮城県：554名 福島県：700名	岩手県、宮城県は、11月に実施しており、特例措置の必要がなかったため。 福島県は、調理師試験自体実施できる状況ではなかったため。
クリーニング師(※)	都道府県が実施(年1回) 岩手県 平成23年9月1日 宮城県 平成23年11月25日 福島県 平成23年11月19日	岩手県：28人 宮城県：70人 福島県：29人	試験日が震災から一定期間経過しており、影響が少ないと判断したこと。また、試験の延期及び、追加実施について受験者から要望がないこと。	
毒物劇物取扱責任者(※)	都道府県が実施(年1回) 岩手県：平成23年11月9日、 宮城県：平成23年12月18日、 福島県：平成23年11月12日	岩手県：202名 宮城県：418名 福島県：482名	試験実施時期が、11月又は12月と比較的遅い時期であったこと、また、予定試験地が、比較的被害が小さい内陸地域であったこと等から、特例措置の必要が無いと判断したため。	
労働安全コンサルタント(※)	第1次試験(筆記試験) 平成23年10月19日 第2次試験(口述試験) 平成24年1月17日、18日、31日、2月1日、2月2日	810人(筆記試験) 159人(口述試験)	・労働安全コンサルタント試験は、年1回の実施であり、試験日(筆記試験)は震災発生から半年以上先の実施であったため。 なお、被災者からの試験日の延期等に関する要望は特になかった。	

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
	労働衛生コンサルタント(※)	・第1次試験(筆記試験) 平成23年10月19日 ・第2次試験(口述試験) 平成24年1月17日、18日、31日、2月1日、2月2日	268人(筆記試験) 301人(口述試験)	・労働衛生コンサルタント試験は、年1回の実施であり、試験日(筆記試験)は震災発生から半年以上先の実施であったため。 なお、被災者からの試験日の延期等に関する要望は特になかった。
	作業環境測定士(※)	・第1回 (第1種作業環境測定士、 第2種作業環境測定士) 平成23年8月24日・25日 ・第2回 (第2種作業環境測定士) 平成24年2月13日	・第1回 第1種作業環境測定士試験 1,097人 第2種作業環境測定士試験 815人 ・第2回 第2種作業環境測定士試験 759人	・作業環境測定士試験について、震災後最初に予定されていた試験日(筆記試験)が、震災発生から5ヶ月以上先の実施であったため。 なお、被災者からの試験日の延期等に関する要望は特になかった。
	職業訓練指導員(※)	各都道府県が実施(試験日、試験回数等は都道府県によって異なる。) ※岩手、宮城及び福島県の実施日は以下のとおり。 【岩手県】 平成23年9月4日 【宮城県】 平成23年9月3日 【福島県】 平成23年9月10日	3,026人	職業訓練指導員試験は都道府県が実施しており、特例措置の類例に関する事案は都道府県の判断で設定しているため、国においては措置していない。(受験料については地方公共団体の手数料の標準に関する政令において、標準として金額を設定している。) 被災県においては、震災発生から一定期間経過していること、他都道府県で実施する試験も受験可能なこと、受験生からの要望もなかったことから、試験の延期等は行わなかった。
	農業協同組合監査士(※)	平成23年9月1日、2日	504人	試験実施日が震災発生日から、6ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、実施に支障がないと判断したため
	水産業協同組合監査士(※)	第1回：平成23年9月27・28日 第2回：平成24年2月14・15日	133人(第1回、第2回合計)	試験実施日が震災発生日から、7ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	森林組合監査士(※)	平成23年12月1日、2日	90人	試験実施日が震災発生日から、9ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	土地改良換地士(※)	平成23年10月16日	160人	試験実施日が震災発生日から、7ヶ月近く経過していること、被災県(宮城県)を含めて全国9会場の確保が可能なこと、受験地を受験者が任意に選択できること(一定期間は変更可)、被災県の受験予定者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	林業普及指導員(※)	筆記試験：平成23年7月23日 口述試験：平成23年11月17・18・29日	237人	試験実施日が震災発生日から、4ヶ月近く経過していること、試験会場が全国5箇所あり、例年どおり東北地方にも1箇所(山形)の会場を設けたこと、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	水産業普及指導員(※)	平成23年12月7日	55人	試験実施日が震災発生日から、9ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	航空工場検査員	平成23年10月13日、14日	418人	試験実施日が震災発生から7ヶ月経過していることから、当該試験実施に当たっての震災の影響は少ないと判断したため。
	高圧ガス製造保安責任者(※)	【大臣試験】 平成23年11月13日 【知事試験】 平成23年11月13日	【大臣試験】 4,238人 【知事試験】 34,601人	大臣試験については、震災発生から8か月程度経過していること、受験申込者から特段の要望が無かったこと等から、例年どおりの実施に支障が無いと判断したため。なお、試験の一部免除に係る有効期限は存在しない。 知事試験については、都道府県知事による判断。
	液化石油ガス設備士	筆記試験：平成23年11月13日 技能試験：平成23年11月27日	1,253人	東日本大震災から試験の実施時期(平成23年11月)までは一定の期間経過していたため。
	ガス主任技術者	平成23年9月25日	8,417人	平成23年9月25日に試験を実施したが、当時、震災後十分に時間を経ていると判断したため

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
	火薬類製造保安責任者(※)	【大臣試験】 平成23年11月1,2日 【知事試験】 平成23年8月28日	【大臣試験】 166名 【知事試験】 139名	大臣試験については、震災発生から8か月程度経過していること、受験申込者から特段の要望が無かったこと等から、例年どおりの実施に支障が無いと判断したため。なお、試験の一部免除に係る有効期限は存在しない。 知事試験については、都道府県知事による判断。
	競輪選手	<男子> 【第1次試験】 ・技能試験 平成23年9月18日～21日 ・適性試験 平成23年9月13日 【第2次試験】 ・技能試験 平成23年11月10日 ・適正私試験 平成23年11月10日～11日 (応募受付期間：平成23年7月5日～8月2日) <女子> 【第1次試験】 ・技能試験 平成23年10月5日 ・適性試験 平成23年10月4日 【第2次試験】 ・技能試験 平成23年11月17日 ・適正私試験 平成23年11月17日～18日 (応募受付期間：平成23年7月5日～8月2日)	<男子> 412名(技能試験317名、 適正試験95名) ※第1次試験の技能試験、適正試験は、男子、女子共に選択制 <女子> 43名(技能試験26名、適正試験17名)	震災後、十分な時間が経過していると判断したため。
	競輪審判員	平成23年9月8日～9日 (受験申込受付期間：平成23年7月6日～8月26日)	2名	震災後、十分な時間が経過していると判断したため。
	小型自動車競走審判員(※)	平成23年6月30日	<男子> 7名 <女子> 3名	受験申込者から特段の要望が無かったことから、震災後、十分な時間が経過していると判断したため。
	公害防止主任管理者(※)	平成23年10月2日	143人	震災から十分な時間を経ていると判断したため。なお、(社)産業環境管理協会、経済産業省担当課及び環境省担当課に対して、受験者からの特例措置の要望はなかった。
	公害防止管理者(※)	平成23年10月2日	29,313人	震災から十分な時間を経ていると判断したため。なお、(社)産業環境管理協会、経済産業省担当課及び環境省担当課に対して、受験者からの特例措置の要望はなかった。
	中小企業診断士	1次試験 平成23年8月6日、7日 2次試験 ・筆記試験：平成23年10月23日 ・口述試験：平成23年12月18日	15,922人(1次試験)	試験実施日が震災発生日から一定期間経過後であることから、影響が少ないと判断したため。(平成23年度の申込者数は前年とほぼ同数となっている。)
	衛生管理者	平成23年12月8日	1人	試験実施日が震災発生日から9ヶ月近く経過していることから、震災の影響が一定程度終息していると思料されるため。
	海事代理士(※)	平成23年9月30日	344人	試験実施日が震災発生日から半年以上経過していること、被災地県(宮城)を含めて全国11箇所試験地の確保が可能であることから例年通りの実施に支障がないと判断したため。
	旅行業務取扱管理者	【総合旅行業務取扱管理者】 平成23年10月9日	【総合旅行業務取扱管理者】 13,351人	試験は平成23年10月に実施されることから、震災の影響が一定程度終息していると思料されるため
		【国内旅行業務取扱管理者】 平成23年9月11日	【国内旅行業務取扱管理者】 16,287人	試験は平成23年9月に実施されることから、震災の影響が一定程度終息していると思料されるため
	通訳案内士	筆記試験 平成23年8月28日 口述試験 英語：平成23年12月4日 英語以外：平成23年12月11日 (受験申込期間：平成23年5月16日～6月20日)	5,485人	試験が平成23年8月以降にあり、震災の影響が収まってきたことから特例措置を実施しなかった。

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
	地域限定通訳案内士	<p>○北海道 筆記試験 平成23年8月27日、28日 口述試験 平成23年12月18日 (受験申込期間：平成23年6月1日～6月30日)</p> <p>○岩手県 筆記試験 平成23年8月28日、10月2日 口述試験 平成23年12月18日 (受験申込期間：平成23年5月30日～6月24日)</p> <p>○栃木県 筆記試験 平成23年8月28日、10月2日 口述試験 平成23年12月18日 (受験申込期間：平成23年5月23日～6月24日)</p> <p>○静岡県 筆記試験 平成23年9月4日 口述試験 平成23年12月18日 (受験申込期間：平成23年5月25日～6月24日)</p> <p>○長崎県 筆記試験 平成23年8月28日、9月25日 口述試験 平成23年12月18日 (受験申込期間：平成23年5月13日～6月17日)</p> <p>○沖縄県 筆記試験 平成23年8月27日、28日 口述試験 平成23年11月26日 (受験申込期間：平成23年5月16日～6月30日)</p>	<p>○北海道61人 ○岩手県29人 ○栃木県19人 ○静岡県19人 ○長崎県52人 ○沖縄県123人</p>	試験が平成23年8月以降にあり、震災の影響が収まってきたことから特例措置を実施しなかった。
	解体工事施工技士	平成23年12月4日	1,401人	試験は震災発生から約10ヶ月経過した12月に実施されることから、震災の影響について一定程度終息が見込まれたため実施されなかったものである。
	宅地建物取引主任者 (※)	平成23年10月16日	186,542人	宅地建物取引主任者試験は、東日本大震災発生から半年以上が経過した10月に開催され、試験会場も全国226か所設けられていることから、特例措置は実施しない。
	管理業務主任者 (※)	平成23年12月4日	20,620人	管理業務主任者試験は12月に開催され、受験地については受験者が自由に選択できるため
	土地区画整理士	平成23年9月4日	298人	試験実施は9月4日であり震災後一定期間が経過していること、また、被災地県での実施をしないことから、影響は少ないと見込まれたため。 なお、検定地の変更は試験の一週間前まで受付けている。
	臭気測定業務従事者 (臭気判定士) (※)	平成23年11月12日	577人	震災後十分に時間を経っていると判断したため。 なお、環境省担当課、試験検査事務指定機関である(公社)におい、かおり環境協会等に被災による試験の実施時期の延期等の要望等はなかった。
	浄化槽管理士(※)	平成23年10月23日	1,115人	予定通り試験を実施済み。震災後十分に時間を経っていると判断したため。なお、申請受け付け開始日時は平成23年7月1日であり、被災が原因となる受験料の返還対象は発生していない。また、(財)日本環境整備教育センター等に被災による試験の実施時期の延期等の要望等はなかった。
	技術管理者 (土壌汚染調査技術管理者)(※)	平成23年12月11日	5,554人	震災から十分な時間を経っていると判断したため。なお、環境省担当課、東北地方環境事務所及びコールセンター等に対して、受験者からの特例措置の要望はなかった。
受験者から要望がないため(32制度)	消費生活専門相談員 (※)	<p>第1次試験 平成23年10月1日</p> <p>第2次試験 平成23年11月19日、23日、26日、27日 (受験申込受付期間：H23.7.4～H23.8.8)</p>	1,580人	東日本大震災から試験の実施時期(平成23年10月)までは一定の期間があり、被災地県の宮城県、岩手県の会場確保が可能であったこと、被災地県に近い青森県、山形県の会場を確保したこと、また受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、特例措置を実施していない。
	司法書士(※)	平成23年7月3日	26,958人	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域である東北各県において試験会場を確保することができたため。 被災地県における受験地の確保等、震災対応に関する個別案件については、適時対応していたため。 本年度の試験が特段の支障なく実施することができたため。 受験申込者から特段の要望がなかったため。
	土地家屋調査士 (※)	平成23年8月21日 (受験申込受付期間：H23.5.30～H23.6.10)	5,643人	<ul style="list-style-type: none"> 被災地県(宮城県)を含めて全国9箇所の試験会場を確保することができたため。 被災地県における受験地の確保等、震災対応に関する個別案件については、適時対応していたため。 本年度の試験が特段の支障なく実施することができたため。 受験申込者から特段の要望がなかったため。
	税理士	平成23年8月2日、3日、4日	51,468人	<p>受験者等から特段の要望はなく、また、問題も生じなかったため。</p> <p>なお、個別の対応として、5月の受験申込に際して、例えば住民票の添付が必要となる場合であっても、被災地の実情に応じ、運転免許証の写しを代用として許可するなど、被災者に配慮した柔軟な対応を行っており、今後とも適切に対応していきたい。</p>

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
	通関士	平成23年10月2日	9,490人	試験実施上の問題が認められず、また、受験者からの特例措置実施に係る具体的な要望がなかったため。
	技術士	2次試験 平成23年8月6日、7日 (筆記試験。筆記合格者は H23.12以降口頭試験)	36,432人	前回の実態把握調査以降も、受験申込者から試験実施に関する要望がないため、実施していない。
		1次試験 平成23年10月10日	27,297人	
	クリーニング師 (※)	都道府県が実施(年1回) 岩手県 平成23年9月1日 宮城県 平成23年11月25日 福島県 平成23年11月19日	岩手県: 28人 宮城県: 70人 福島県: 29人	試験日が震災から一定期間経過しており、影響が少ないと判断したこと。また、試験の延期及び、追加実施について受験者から要望がないこと。
	労働安全コンサルタント(※)	第1次試験(筆記試験) 平成23年10月19日 第2次試験(口述試験) 平成24年1月17日、18日、31日、2月1日、2月2日 ・第1次試験(筆記試験)	810人(筆記試験) 159人(口述試験)	・労働安全コンサルタント試験は、年1回の実施であり、試験日(筆記試験)は震災発生から半年以上先の実施であったため。 なお、被災者からの試験日の延期等に関する要望は特になかった。
	労働衛生コンサルタント(※)	平成23年10月19日 ・第2次試験(口述試験) 平成24年1月17日、18日、31日、2月1日、2月2日	268人(筆記試験) 301人(口述試験)	・労働衛生コンサルタント試験は、年1回の実施であり、試験日(筆記試験)は震災発生から半年以上先の実施であったため。 なお、被災者からの試験日の延期等に関する要望は特になかった。
	作業環境測定士(※)	・第1回 (第1種作業環境測定士、 第2種作業環境測定士) 平成23年8月24日・25日 ・第2回 (第2種作業環境測定士) 平成24年2月13日	・第1回 第1種作業環境測定士試験 1,097人 第2種作業環境測定士試験 815人 ・第2回 第2種作業環境測定士試験 759人	・作業環境測定士試験について、震災後最初に予定されていた試験日(筆記試験)が、震災発生から5ヶ月以上先の実施であったため。 なお、被災者からの試験日の延期等に関する要望は特になかった。
	職業訓練指導員(※)	各都道府県が実施(試験日、試験回数等は都道府県によって異なる。) ※岩手、宮城及び福島県の実施日は以下のとおり。 【岩手県】 平成23年9月4日 【宮城県】 平成23年9月3日 【福島県】 平成23年9月10日	3,026人	職業訓練指導員試験は都道府県が実施しており、特例措置の類例に関する事案は都道府県の判断で設定しているため、国においては措置していない。(受験料については地方公共団体の手数料の標準に関する政令において、標準として金額を設定している。)被災県においては、震災発生から一定期間経過していること、他都道府県で実施する試験も受験可能なこと、受験生からの要望もなかったことから、試験の延期等は行わなかった。
	農業協同組合監査士(※)	平成23年9月1日、2日	504人	試験実施日が震災発生日から、6ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、実施に支障がないと判断したため
	水産協同組合監査士(※)	第1回: 平成23年9月27・28日 第2回: 平成24年2月14・15日	133人(第1回、第2回合計)	試験実施日が震災発生日から、7ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	森林組合監査士(※)	平成23年12月1日、2日	90人	試験実施日が震災発生日から、9ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	調教師(中央競馬)	(新規) 一次試験 平成23年9月28日 二次試験 平成23年11月29～30日 (更新) 平成24年1月17～18日 平成24年1月24～25日 委員会が指定した者の試験 平成23年11月16日	(新規) 一次試験105名 二次試験22名 (更新) 212名 委員会が指定した者の試験 22名	調教師の試験は、受験申込者である厩務員等の競馬関係者から、特段の要望がなかったため、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	調教師(地方競馬)	第1回 平成23年3月19日～5月12日 第2回 平成23年7月8日～9月2日 第3回 平成23年9月30日～12月2日 第4回 平成24年1月18日～3月2日	第1回 257人 第2回 115人 第3回 221人 第4回 64人 計 657人	調教師の試験は、受験申込者である厩務員等の競馬関係者から、特段の要望がなかったため、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	騎手(中央競馬)	(新規) 一次試験 平成23年10月5日 二次試験 平成24年1月30～31日 (更新) 平成24年1月17～18日 平成24年1月24～25日、27日 委員会が指定した者の試験 平成23年11月16日	(新規) 一次試験7名 二次試験7名 (更新) 141名 委員会が指定した者の試験 11名	騎手の試験は、受験申込者である騎手養成学校の生徒又は現役の騎手等の競馬関係者から、特段の要望がなかったため、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	騎手(地方競馬)	第1回 平成23年3月19日～5月12日 第2回 平成23年7月8日～9月2日 第3回 平成23年9月30日～12月2日 第4回 平成24年1月18日～3月2日	第1回 95人 第2回 59人 第3回 142人 第4回 52人 計 348人	騎手の試験は、受験申込者である騎手養成学校の生徒又は現役の騎手等の競馬関係者から、特段の要望がなかったため、例年どおりの実施に支障がないと判断したため

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
	土地改良換地士 (※)	平成23年10月16日	160人	試験実施日が震災発生日から、7ヶ月近く経過していること、被災県(宮城県)を含めて全国9会場の確保が可能なこと、受験地を受験者が任意に選択できること(一定期間は変更可)、被災県の受験予定者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	林業普及指導員 (※)	筆記試験：平成23年7月23日 口述試験：平成23年11月17・18・29日	237人	試験実施日が震災発生日から、4ヶ月近く経過していること、試験会場が全国5箇所あり、例年どおり東北地方にも1箇所(山形)の会場を設けたこと、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	水産業普及指導員 (※)	平成23年12月7日	55人	試験実施日が震災発生日から、9ヶ月近く経過していること、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	高圧ガス製造保安責任者 (※)	【大臣試験】 平成23年11月13日 【知事試験】 平成23年11月13日	【大臣試験】 4,238人 【知事試験】 34,601人	大臣試験については、震災発生から8か月程度経過していること、受験申込者から特段の要望が無かったこと等から、例年どおりの実施に支障が無いと判断したため。なお、試験の一部免除に係る有効期限は存在しない。知事試験については、都道府県知事による判断。
	火薬類製造保安責任者 (※)	【大臣試験】 平成23年11月1,2日 【知事試験】 平成23年8月28日	【大臣試験】 166名 【知事試験】 139名	大臣試験については、震災発生から8か月程度経過していること、受験申込者から特段の要望が無かったこと等から、例年どおりの実施に支障が無いと判断したため。なお、試験の一部免除に係る有効期限は存在しない。知事試験については、都道府県知事による判断。
	小型自動車競走審判員 (※)	平成23年6月30日	<男子> 7名 <女子> 3名	受験申込者から特段の要望がなかったことから、震災後、十分な時間が経過していると判断したため。
	公害防止主任管理者 (※)	平成23年10月2日	143人	震災から十分な時間を経過していると判断したため。なお、(社)産業環境管理協会、経済産業省担当課及び環境省担当課に対して、受験者からの特例措置の要望はなかった。
	公害防止管理者 (※)	平成23年10月2日	29,313人	震災から十分な時間を経過していると判断したため。なお、(社)産業環境管理協会、経済産業省担当課及び環境省担当課に対して、受験者からの特例措置の要望はなかった。
	溶接工	申請毎に実施	376人	特段の要望は出ておらず、現状の運用で対応できていると史料されるため。
	船舶料理士	○(財)日本船員福利雇用促進センター 第1回：平成23年8月23日～25日 第2回：平成23年11月22日～24日 第3回：平成24年2月21日～23日 ○船員災害防止協会 平成23年10月22日	107人	特段の要望は出ておらず、現状の運用で対応できていると史料されるため。
	気象予報士	第1回：平成23年8月28日 (申請期間：平成23年6月20日～7月8日) 第2回：平成24年1月29日 (申請期間：平成23年11月14日～12月2日)	第1回 4,787人 第2回 4,330人	申請手続や試験会場確保など、運営上で特段の問題は発生しておらず、通常どおりの実施が可能のため。また、受験者からの要望も特になかったため。
	臭気測定業務従事者 (臭気判定士) (※)	平成23年11月12日	577人	震災後十分に時間を経過していると判断したため。なお、環境省担当課、試験検査事務指定機関である(公社)におい・かおり環境協会等に被災による試験の実施時期の延期等の要望等はなかった。
	浄化槽管理士 (※)	平成23年10月23日	1,115人	予定通り試験を実施済み。震災後十分に時間を経過していると判断したため。なお、申請受け付け開始日時は平成23年7月1日であり、被災が原因となる受験料の返還対象は発生していない。また、(財)日本環境整備教育センター等に被災による試験の実施時期の延期等の要望等はなかった。
	技術管理者 (土壌汚染調査技術管理者) (※)	平成23年12月11日	5,554人	震災から十分な時間を経過していると判断したため。なお、環境省担当課、東北地方環境事務所及びコールセンター等に対して、受験者からの特例措置の要望はなかった。
試験会場が複数のため(9制度)	消費生活専門相談員 (※)	第1次試験 平成23年10月1日 第2次試験 平成23年11月19日、23日、26日、27日 (受験申込受付期間：H23.7.4～H23.8.8)	1,580人	東日本大震災から試験の実施時期(平成23年10月)までは一定の期間があり、被災地県の宮城県、岩手県の会場確保が可能であったこと、被災地県に近い青森県、山形県の会場を確保したこと、また受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、特例措置を実施していない。

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
	司法書士（※）	平成23年7月3日	26,958人	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域である東北各県において試験会場を確保することができたため。 被災地県における受験地の確保等、震災対応に関する個別案件については、適時対応していたため。 本年度の試験が特段の支障なく実施することができたため。 受験申込者から特段の要望がなかったため。
	土地家屋調査士（※）	平成23年8月21日 (受験申込受付期間：H23.5.30～H23.6.10)	5,643人	<ul style="list-style-type: none"> 被災地県（宮城県）を含めて全国9箇所の試験会場を確保することができたため。 被災地県における受験地の確保等、震災対応に関する個別案件については、適時対応していたため。 本年度の試験が特段の支障なく実施することができたため。 受験申込者から特段の要望がなかったため。
	職業訓練指導員（※）	各都道府県が実施（試験日、試験回数等は都道府県によって異なる。） ※岩手、宮城及び福島県の実施日は以下のとおり。 【岩手県】 平成23年9月4日 【宮城県】 平成23年9月3日 【福島県】 平成23年9月10日	3,026人	職業訓練指導員試験は都道府県が実施しており、特例措置の類例に関する事案は都道府県の判断で設定しているため、国においては措置していない。（受験料については地方公共団体の手数料の標準に関する政令において、標準として金額を設定している。）被災県においては、震災発生から一定期間経過していること、他都道府県で実施する試験も受験可能なこと、受験生からの要望もなかったことから、試験の延期等は行わなかった。
	土地改良換地士（※）	平成23年10月16日	160人	試験実施日が震災発生日から、7ヶ月近く経過していること、被災県（宮城県）を含めて全国9会場での確保が可能なおこと、受験地を受験者が任意に選択できること（一定期間は変更可）、被災県の受験予定者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	林業普及指導員（※）	筆記試験：平成23年7月23日 口述試験：平成23年11月17・18・29日	237人	試験実施日が震災発生日から、4ヶ月近く経過していること、試験会場が全国5箇所あり、例年どおり東北地方にも1箇所（山形）の会場を設けたこと、受験申込者から特段の要望がなかったこと等から、例年どおりの実施に支障がないと判断したため
	海事代理士（※）	平成23年9月30日	344人	試験実施日が震災発生日から半年以上経過していること、被災地県（宮城）を含めて全国11箇所の試験地の確保が可能であることから例年通りの実施に支障がないと判断したため。
	宅地建物取引主任者（※）	平成23年10月16日	186,542人	宅地建物取引主任者試験は、東日本大震災発生から半年以上が経過した10月に開催され、試験会場も全国226か所設けられていることから、特例措置は実施しない。
	管理業務主任者（※）	平成23年12月4日	20,620人	管理業務主任者試験は12月に開催され、受験地については受験者が自由に選択できるため
その他（17制度）	貸金業務取扱主任者	平成23年11月20日 (受験申込受付期間：H23.7.1～H23.9.9)	12,081人	平成23年7月1日から受験申込の受付を開始し、東北地区（仙台）についても、昨年同様に試験を実施したため。今後、震災を理由とした相談がなされた場合は、必要に応じて特例措置の検討を行う。

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
無線従事者(※)		(第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士) 第1回：平成23年9月期 第2回：平成24年3月期	第一級総合無線通信士：173人 第二級総合無線通信士：232人 第三級総合無線通信士：294人	震災当月における試験は、震災前に影響なく終了したため。 また、次の試験日においても十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
		(第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第三級海上無線通信士) 第1回：平成23年9月期 第2回：平成24年3月期 (第四級海上無線通信士) 第1回：平成23年8月10日 第2回：平成24年2月24日 (第一級海上特殊無線技士、第三級海上特殊無線技士、レーダー海上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月7日 第2回：平成23年10月25日 第3回：平成24年2月10日 (第二級海上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月8日 第2回：平成23年10月26日 第3回：平成24年2月11日	第一級海上無線通信士：57人 第二級海上無線通信士：59人 第三級海上無線通信士：554人 第四級海上無線通信士：363人 第一級海上特殊無線技士：553人 第二級海上特殊無線技士：2,697人 第三級海上特殊無線技士：355人 レーダー級特殊無線技士：146人	(第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第三級海上無線通信士) 震災当月における試験は、震災前に影響なく終了したため。 また、次の試験日においても十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。 (上記以外の海上無線従事者) 試験日まで十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
		(航空無線通信士) 第1回：平成23年8月期 第2回：平成24年2月期 (航空特殊無線技士) 第1回：平成23年6月8日 第2回：平成23年10月26日 第3回：平成24年2月11日	航空無線通信士：2,740人 航空特殊無線技士：1,373人	試験日まで十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
		(第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士) 第1回：平成23年7月期 第2回：平成24年1月期 (第一級陸上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月9日 第2回：平成23年10月27日 第3回：平成24年2月12日 (第二級陸上特殊無線技士、第三級陸上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月8日 第2回：平成23年10月26日 第3回：平成24年2月11日 (国内電信級陸上特殊無線技士) 第1回：平成23年6月7日 第2回：平成23年10月25日 第3回：平成24年2月10日	第一級陸上無線技術士：5,342人 第二級陸上無線技術士：1,855人 第一級陸上特殊無線技士：11,031人 第二級陸上特殊無線技士：6,204人 第三級陸上特殊無線技士：1,125人 国内電信級陸上特殊無線技士：123人	試験日まで十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
		(第一級アマチュア無線技士) 第1回：平成23年4月9日 第2回：平成23年8月28日 第3回：平成23年12月10日 (第二級アマチュア無線技士) 第1回：平成23年4月10日 第2回：平成23年8月27日 第3回：平成23年12月11日 (第三級アマチュア無線技士、第四級アマチュア無線技士) 第1回～第12回：平成23年4月期～平成24年3月期	第一級アマチュア無線技士：1,518人 第二級アマチュア無線技士：865人 第三級アマチュア無線技士：2,204人 第四級アマチュア無線技士：3,617人	(第一級アマチュア無線技士、第二級アマチュア無線技士) 試験日まで十分な期間があり、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。 (第三級アマチュア無線技士、第四級アマチュア無線技士) 震災当月における試験は、震災前に影響なく終了したため。 また、翌月以降の試験日においても、会場の確保等、試験実施上の問題が認められなかったため。
専門調理師	【前期】学科：平成23年8月1日 実技：平成23年7月30日～8月18日 【後期】学科：平成24年1月15日 実技：平成24年1月15日～2月15日	1,450人	調理技術技能センターの判断による。	
製薬衛生師	都道府県が実施 岩手県：平成23年度11月8日 宮城県：平成23年度10月19日 福島県：今年度実施見送り	7,797人	各都道府県の判断による	
毒物劇物取扱責任者(※)	都道府県が実施(年1回) 岩手県：平成23年11月9日、 宮城県：平成23年12月18日、 福島県：平成23年11月12日	岩手県：202名 宮城県：418名 福島県：482名	試験実施時期が、11月又は12月と比較的遅い時期であったこと、また、予定試験地が、比較的被害が小さい内陸地域であったこと等から、特例措置の必要が無いと判断したため。	
介護支援専門員	平成23年10月23日 (都道府県が実施、試験日は全国統一)	139,959人	各都道府県の判断による。	
職業訓練指導員(※)	各都道府県が実施(試験日、試験回数等は都道府県によって異なる。) ※岩手、宮城及び福島県の実施日は以下のとおり。 【岩手県】 平成23年9月4日 【宮城県】 平成23年9月3日 【福島県】 平成23年9月10日	3,026人	職業訓練指導員試験は都道府県が実施しており、特例措置の類例に関する事案は都道府県の判断で設定しているため、国においては措置していない。(受験料については地方公共団体の手数料の標準に関する政令において、標準として金額を設定している。)被災県においては、震災発生から一定期間経過していること、他都道府県で実施する試験も受験可能なこと、受験生からの要望もなかったことから、試験の延期等は行わなかった。	
高圧ガス製造保安責任者(※)	【大臣試験】 平成23年11月13日 【知事試験】 平成23年11月13日	【大臣試験】 4,238人 【知事試験】 34,601人	大臣試験については、震災発生から8か月程度経過していること、受験申込者から特段の要望が無かったこと等から、例年どおりの実施に支障が無いと判断したため。なお、試験の一部免除に係る有効期限は存在しない。 知事試験については、都道府県知事による判断。	
火薬類取扱保安責任者	【知事試験】 平成23年8月22日	3,835人	知事試験については、都道府県知事による判断。	
火薬類製造保安責任者(※)	【大臣試験】 平成23年11月1,2日 【知事試験】 平成23年8月28日	【大臣試験】 166名 【知事試験】 139名	大臣試験については、震災発生から8か月程度経過していること、受験申込者から特段の要望が無かったこと等から、例年どおりの実施に支障が無いと判断したため。なお、試験の一部免除に係る有効期限は存在しない。 知事試験については、都道府県知事による判断。	
高圧ガス販売主任者	【知事試験】 平成23年11月13日	11,237人	知事試験については、都道府県知事による判断。	
水先人	筆記試験 ：平成23年5月、平成23年9月、平成24年1月 口述試験 ：平成23年6月、平成23年9月、平成24年2月	34人	被災地において試験を行っておらず、かつ、被災した受験予定者が無かったため。	

区分	資格制度名	平成23年度の試験の実施時期	平成22年度の受験者数	特例措置を実施しない理由
	動力車操縦者	筆記試験 平成23年9月8日 平成24年3月8日 技能試験 平成23年10月～12月 平成24年4月～6月（予定）	198人	試験は毎年度2回（筆記試験は3月及び9月）実施しており、定期的に受験が可能であるため。
	運行管理者(旅客自動車)	第1回:平成23年8月28日 (申請期間:平成23年5月27日～6月17日) 第2回:平成24年3月4日 (申請期間:平成23年11月25日～12月16日)	6,046人 (22年度第2回試験)	運行管理者試験は、毎年3月と8月に実施しており、定期的に受験可能なため。なお、次回試験は平成24年8月26日に実施予定。
	運行管理者(貨物自動車)	第1回:平成23年8月28日 (申請期間:平成23年5月27日～6月17日) 第2回:平成24年3月4日 (申請期間:平成23年11月25日～12月16日)	24,295人 (22年度第2回試験)	運行管理者試験は、毎年3月と8月に実施しており、定期的に受験可能なため。なお、次回試験は平成24年8月26日に実施予定。
	浄化槽設備士	平成23年7月10日	1,147人	③受験料の返還 震災に限らず災害救助法適用地域の該当者から受験不可能との連絡があった場合は受験料を返金することとしている ⑤他試験地への変更 他試験地への変更は従前より変更可としている
	測量士・測量士補	平成23年5月22日	測量士:2,256人 測量士補:10,387人	他試験地への変更は従前から認めていたが、震災に伴い変更の申出があった場合には、受付期間経過後であっても個別に対応した。

(注) 1 当省の把握結果による。
2 ※印は、他の区分に再掲されているもの。